

はもりあ四日市相談室のご案内

女性相談支援員による 女性のための電話相談

火・木・金・土曜日 9:00～16:00
水曜日 9:00～19:30

《専用電話》059-354-8335

- ★市内に在住、または通勤、通学する女性
- ★お一人30分程度
- ★相談は無料です。★秘密は厳守します。

男性の臨床心理士による 男性のための電話相談

原則 毎月第4土曜日 9:30～12:30

《専用電話》059-354-1070

- ★市内に在住、または通勤、通学する男性
- ★お一人30分程度
- ★相談は無料です。★秘密は厳守します。

他のDV相談窓口

◆三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

- ・女性のための相談 ☎059-233-1133
火～日曜日 9:00～12:00 火・金・土・日曜日 13:00～15:30
木曜日 17:00～19:00
- ・男性のための相談 ☎059-233-1134
毎月第1木曜日 17:00～19:00 毎月第4土曜日 10:00～12:00

◆三重県配偶者暴力相談支援センター（三重県女性相談支援センター）

☎059-231-5600
月～金曜日 9:00～17:00（水曜日は20:00まで）

◆DV相談+（プラス）

電話相談24時間受付 ☎0120-279-889
チャット相談 12:00～22:00 <https://form.soudanplus.jp/ja>

緊急時は
110番！



女性のためのいろいろ相談窓口（無料）

女性のSNS相談よっかいち 「たよりす」

女性の相談員がLINEを活用し、相談をお受けします。

○相談の返信は9時～12時、13時～16時



まずは左記の二次元コードから
よっかいち「たよりす」公式
LINEに登録してください。

※本事業はNPO法人はぐくみサポートが四日市市より受託し運営しています。

シングルマザーや離婚を考えている人のための

お金に関する相談会（託児有）

生活費や離婚後の公的支援など、お金に関することについて相談をお受けします。

○日時：偶数月第1土曜日 奇数月第1火曜日
9時～12時（1回60分）

○場所：はもりあ四日市
（※オンライン可）



予約は右記の二次元コードから、
または ☎059-355-1320（株デルタスタジオ）
（※電話は平日10時～18時）

※本事業は株式会社デルタスタジオが四日市市より受託し運営しています。

四日市市男女共同参画センター はもりあ四日市



〒510-0093

四日市市本町9-8 本町プラザ3階

開館時間 9:00～21:00（日・月曜日・祝日休み）

【TEL】059-354-8331

【FAX】059-354-8339

【Eメール】kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp



ホームページは… はもりあ

検索



四日市市男女共同参画センター

回覧

はもりあだより

Vol.18
2025.11

私たちはみんな
幸せに生活を送る権利があります

でも、家庭内で心身ともに傷つけられる
DV(ドメスティック・バイオレンス)に
苦しんでいる人が少なからずいます

11月12日から25日までは
「女性に対する暴力を
なくす運動」期間です
DVについて知り
一緒に考えませんか？



講演会

『安心とつながりのコミュニティを育てる』

～小さな声に耳をすまして～

日時 11月14日(金) 13:30～15:30（開場13:00）

場所 四日市市本町プラザ 1階ホール

講師 村本邦子さん（立命館大学大学院教授）

定員 80人程度（先着順） 参加無料



村本邦子さん

知っていますか？DVのこと

DVとは？

DV（ドメスティック・バイオレンス）は、配偶者や恋人、元配偶者など親密な関係にある人、またはあった人から振るわれる暴力のことで、暴力によって相手を支配したり、コントロールしたりすることです。

暴力は特別な人たちの間で起こる問題ではありません

内閣府の「男女間における暴力に関する調査」（令和5年度調査）によると、配偶者からの暴力被害経験者は25.1%、交際相手からの暴力被害経験者は18.0%となっています。

DV被害はごく身近で起こっていて、ごく限られた特別な人だけに起こる訳ではありません。また、加害者も被害者も特定の人物像には当てはまりません。四日市市においてもDVに関する相談が後をたたない状況です。

DVの暴力とは？

DVは、「殴る」「蹴る」などの身体的暴力を想像しがちですが、暴力には様々な形があります。

身体的暴力

殴る、蹴る、首を絞める、突き飛ばす、物を投げつけるなど

精神的暴力

怒鳴る、脅す、侮辱する、無視する、大切なものを壊すなど

経済的暴力

生活費を渡さない、仕事を辞めさせる、借金を押し付けるなど

社会的暴力

友人や家族との連絡を遮断、外出を制限、SNSを監視するなど

性的暴力

望まない性行為を強要、避妊に協力しない、中絶を強要など

気づきやすい暴力

気づきにくい暴力



実際に被害にあっていても、それがDVだと認識していない場合があります



チェックしてみましょう

DVにはいくつか兆候があります。チェックして相手との関係を振り返ってみましょう。

- ☐ パートナーを怒らせるのは、自分が悪いからだと思う
- ☐ いつも相手の機嫌をそこねないように気を使っている
- ☐ たとえ間違っていると思っていてもパートナーに従わなくてはならない
- ☐ パートナーの怒りを静めるために、自分が謝ってその場をおさめることが多い
- ☐ パートナーの言葉や態度に恐怖を感じることもある
- ☐ こどもがパートナーの気に入らないことをすると、とても焦る
- ☐ 収入や財産について何も教えてもらえない
- ☐ 携帯電話やメールの中身をチェックされる
- ☐ 頻繁にメールが届き、返信が遅れると怒られる
- ☐ パートナーからのセックスの要求は断れない

このような経験があったら、あなたはDVを受けているかもしれません・・・

DVの
サイクル

緊張蓄積期

イライラしてすぐに
機嫌が悪くなる

暴力爆発期

暴力をふるう

ハネムーン期

別人のように優しくなり、反省・謝罪をする

デートDVって？

DVは夫婦・パートナー間だけで起こっている問題ではありません。恋人同士の間でも交際相手に対する暴力が起こっています。これを「デートDV」と言います。デートDVは、大人の恋人同士だけでなく、中学生、高校生、大学生などの若い恋人同士の間でも起こっています。親密な関係にあるからといって暴力は正当化されません。暴力はどんな理由があっても許されません。デートDVがエスカレートするとストーカー行為や暴行につながるおそれもあります。

DV被害者への影響

暴力は身体的な傷だけでなく心に深い傷を残し、その後の人生に多大な影響を与えます。

心身への影響では、直接の暴力による受傷はもとより、頭痛、めまい、食欲不振、震えなどが起きることもあります。

また、うつ病やPTSD（心的外傷後ストレス障害）に陥ることが多くあります。PTSDになると、体験した暴力が繰り返し思い出され、強烈な恐怖心がわき起こってきたり、物音や刺激に過敏に反応し不眠やイライラが続いたり、反対に無感情になったりするなどして日常生活にも支障が出てことがあります。加害者と離れても長い時間をかけて心の傷を癒していかなければなりません。

DVは繰り返されます

DVには一定のサイクルがあります。暴力と反省・謝罪を繰り返し、暴力の回数や程度がひどくなっていく傾向があります。何度も繰り返されると、被害者は「離れることはできない」「なんとかやっていくしかない」と思うようになり、関係はますます強化されてしまいます。

※このサイクルはすべての人にあてはまるわけではありません。

こどもの前での暴力は、こどもを傷つけます

こどもの前での暴言や暴力は、こどもへの心理的虐待にあたります。これを「**面前DV**」と言います。

家族がDVを受けている様子を日常的に見ることはこどもにとって大きな衝撃であり、心身や脳の発達に有害な影響を及ぼします。また、こども自身が感情表現や問題解決の手段として、暴力を用いるようになることがあります。



被害者が「こどものために自分さえ我慢すれば…」と暴力を受け続けても、暴力による悪影響はこどもにも及んでしまいます。

周りの人ができること

- ①あなたが身近な人から相談されたら、「あなたは悪くないよ」という態度で、話を受け止めてあげてください。
- ②決して被害者を責めるような言い方をしないでください。
- ③そして、専門の相談機関の情報を伝え、相談するように促してください。

ひとりで悩まないで！

「DVかな？」と少しでも感じたら、一人で抱え込まずすぐに専門機関に相談することが大切です。

一人の力で容易に解決できる問題ではありません。相談は匿名でも可能です。相談者の秘密は守られます。